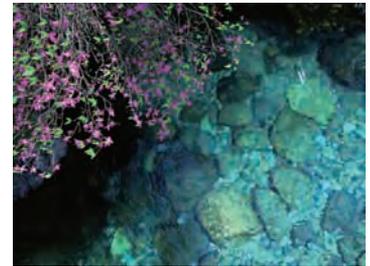


地下水の採取に許可・届出が必要となります

●市民環境課 生活環境係 ☎22-3135 ☎55-3135

阿 蘇市では、地域共有の貴重な資源である地下水を保全するため、平成24年9月19日に阿蘇市地下水保全条例を制定しました。平成25年4月1日から、水中ポンプ等の機械を設置し地下水を汲み上げて利用する場合は、市長への届出又は許可が必要となります。地下水の採取を予定されている方は、市役所市民環境課までご相談下さい。



●**届出が必要となる井戸**
機械の吐出口断面積が6cm²超19cm²未満（直径約2.8cm超5cm未満）のもの

●**許可が必要となる井戸**
機械の吐出口断面積が19cm²（直径約5cm）を超えるもの

※注意事項

▼右記に関わらず、次に該当する井戸は届出や許可の必要はありません。

- ①農業のかんがいの用に使用する井戸
- ②個人又は集落で飲用及び生活雑用水に使用する井戸

▼平成25年3月31日までに、地下水を採取されている方で、届出や許可が必要な井戸を使用されている方は、平成25年4月1日から平成25年9月末日までに届出が必要となります。

“自然と調和した魅力ある商店街づくり”を応援します！

●商工観光課 商工係 ☎22-3174 ☎22-3174

阿 蘇市内で魅力ある商店街づくりに取り組むグループ（商工会、TMO、商店街等の振興を目的とした団体）が行う商店街の振興につながる植栽活動を応援します。

●**活動の視点**

- ▼商店街の発展につながる街並み景観づくり
- ▼お客様が商店街を周遊、回遊したくなる景観づくり
- ▼商店街を歩くことで、季節の移り変わりや時間を楽しむことができる景観づくり

●**補助の要件** 単発の事業ではなく、商店街をどのように修景していくかというコンセプトを明確にし、その事業計画にそって商店街の沿道等に樹木等を植栽する事業。

例 魅力ある商店街づくりを実現できる道路及び土地に植栽を3カ年計画で行う。

※補助対象となる経費は、種子、苗木、樹木代や肥料代等は全額補助。燃料費・機械借上げ料は2/3以内で補助。ただし、人件費や食糧費は対象外とします。

●**補助金の申請**

補助金を希望する場合は、市へ申請書の提出が必要です。補助認定の可否については審査のうえ、予算の範囲内で決定後、ご連絡致します。

なお、事前着工に対して補助はできません。必ず植栽等を行われる際には、先に申請をされ、決定後に着工してください。



農業委員選挙人名簿の

登録申請は忘れずに

農

業委員会委員選挙の選挙人名簿は、毎年1月1日を基準として、申請書を農業委員会に提出することとなっています。名簿に登録されていないと、農業委員会選挙の投票もリコールの請求もできなくなりますので、ご注意ください。

農業委員選挙人名簿登録申請書の提出は、毎年必要です。選挙権及び被選挙権を持たれる方は、阿蘇市において10アール以上の農地について、耕作の業務を営むもの、またその同居の親族または配偶者（耕作従事日数が年間おおむね60日以上及び農業委員会が認めた者）です。

●**対象** 平成5年4月1日以前に出生した者（満20歳以上）

●**申請書** 農業委員会から各農家に郵送します。

●**提出期限** 平成25年1月10日（困）まで

●**提出先** 阿蘇市農業委員会、市役所内牧支所、波野支所に提出してください。

老後に備えて

農業者年金に加入しませんか？

農

業者年金は、農業者だけが加入できる安全・安心な公的年金です。少子高齢化による加入者数の変化や財政事情に左右されません。

農業者年金ならではの

6つのメリット

1 農業者なら誰でも加入できます。（国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の方）

2 積立方式で安定した財政運営が実施されます。

3 80歳までの保証が付いた終身年金です。

4 保険料は自分で決められ、いつでも変更できます。（月2万円から6万7千円まで）

5 保険料は全額所得控除の対象となります。

6 保険料の国庫補助制度があります。（要件あり）

※農業者年金の詳しい内容については、農業委員会、JA各支所までお問い合わせください。

農地法3条及び基盤強化法による

利用権設定（小作料）

被

災された農地の小作料金の相談が増えています。

原則として、利用権設定は農地の貸し借りの契約に記載されたとおりとなりますが、金額の変更を申し出る場合は、地主及び耕作者相互の話し合いにより、本年度、来年度の決定をしていただくこととなります。

協議内容、現状の状況等を確認しながら協議したい場合や、不明な点がありましたら、阿蘇市農業委員会にご相談ください。

なお、農業委員会総会の決議のない契約（やみ小作）については、耕作者と農地所有者間での直接協議となります。

米からプラスチックへ。

米の香りがする「米から出来た袋」をご存知ですか？

注目される、環境に優しい
「バイオマスプラスチック」。



植物を原料にプラスチック
が出来ることをご存じで
すか？

一般のプラスチックは石油から作られますが、「バイオマスプラスチック」はバイオマス（有機性資源）を原料として作られるプラスチックで、主にトウモロコシなどの植物が原料に用いられています。石油の代わりに植物由来の原料を使うことで、石油の消費を減らすだけでなく、新しい産業を起こして地産地消に繋げ、地域産業の活性化にも期待されています。

中でも、日本の独自技術として株式会社バイオマステクノロジー社（東京都）がお米を使ったバイオマスプラスチックを商品化しています。このお米を使ったプラスチックは、『阿蘇市バイオマスタウン構想』の中で資源の利活用策の一つとして掲げています。

※バイオマスとは・・・？
一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」。種類には、①廃棄物系バイオマス、②未利用バイオマス、③資源作物（エネルギーや製品の製造を目的に栽培される植物）があります。

農山漁村における新産業創出の観点からも注目！

阿蘇市では、宮地の田中泰次郎さん（阿蘇たいちやん農場代表）がいち早く取り組み、阿蘇で作ったお米からプラスチックの袋を製作し、その袋に阿蘇米を入れて販売されています。（上写真）

「米の香りがして肌触りがとてもいい！」と購入者アンケートは上々。田中さんは、「阿蘇は農業従事者の高齢化が深刻。後継者が収益に希望が持てる産業（市場）の創造が必要」と話され、お米を使ったプラスチックの良さを広く知っていただくため、11月に東京で開催された「食と農林漁業の祭典」（農林水産省主催）にも参加されています。

お米のプラスチックは いろいろと利用されています！

■買い物袋として阿蘇市内のお店でも使用

お米のプラスチック袋は、門前町などの商店で利用されエコ活動が展開されています。

■赤ちゃんのおもちやに最適

なめても安心なお米プラスチックは幼児の玩具としても人気が出ています。

■ごみ減量に取り組む新潟県下の自治体ではごみ袋や、学校給食のトレイとしても使われています。



古民家再生

昔からの生活で磨かれた
古材の活用、和の趣を活かす

厚生労働省認可財団法人職業技能振興会
古民家一級鑑定士
登録番号 KK070152
伝統資材施工士
登録番号 DS130082

渡邊富廣

子供たちの未来のために

幻の漆喰壁

渡辺建設株式会社

〒869-2223 阿蘇市竹原4-1 TEL0967-34-0257

広告



《テーマ：最近、うれしいと感じたことは？》 お母さんとお姉ちゃんと、あそ☆ビバの近くのさんぽをしたのがうれしかったよ。（坂梨小2年・梅木久里衣）

広報 あそ 2012.12



平成23年度決算が10月に行われた第3回組合議会定例会で承認されましたので報告します。

阿蘇広域行政事務組合では、阿蘇圏域の住民の方々生命と財産を守り、生活環境の整備と豊かで住みよい地域社会を作るための仕事をしています。

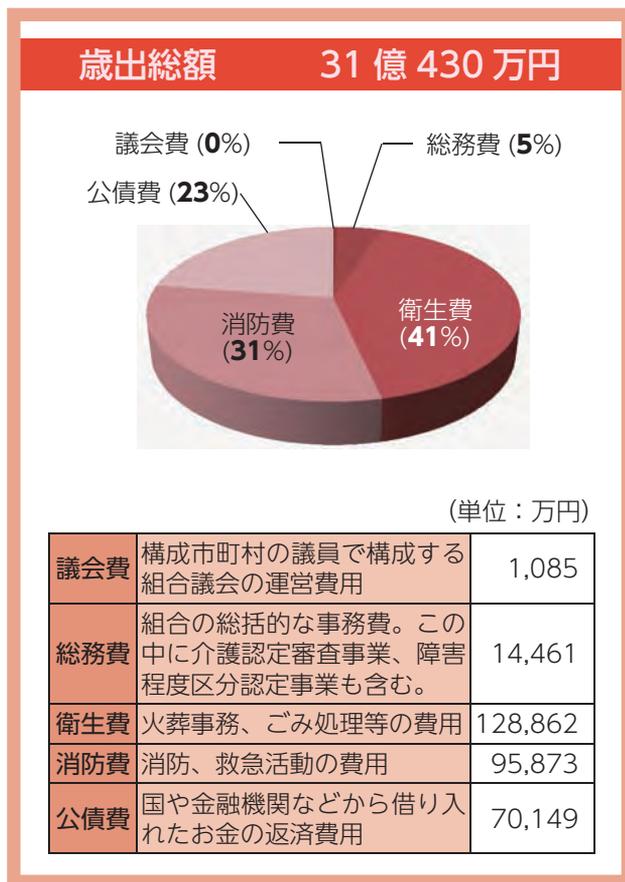
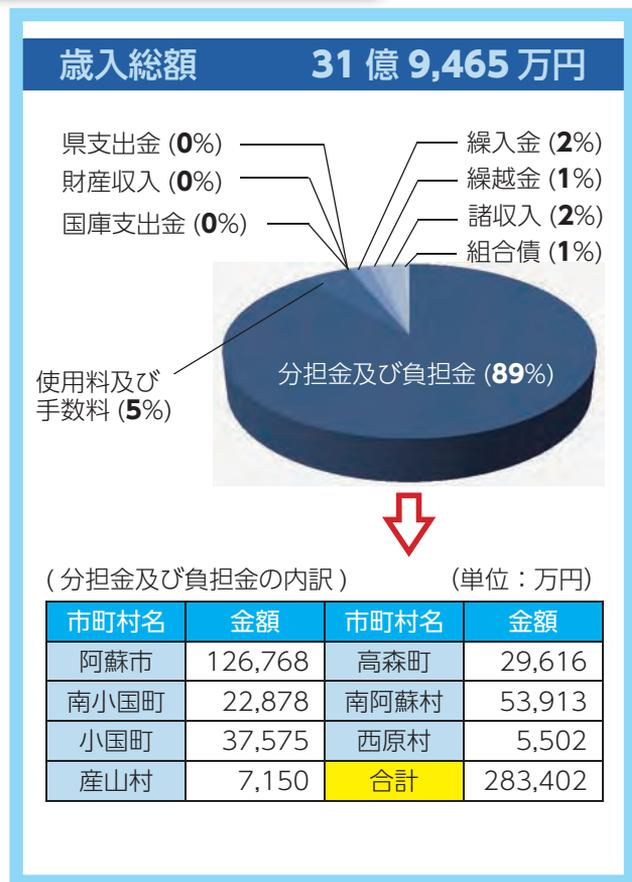
本組合の詳しい事業内容は次のURLにて確認できます。

<http://www.aso.ne.jp/~koiki/>
(お問い合わせ)

阿蘇広域行政事務組合 総務課

☎ 0967 - 24 - 5111

一般会計決算状況



特別会計決算状況

(単位：万円)

特別会計名	特別養護老人ホーム阿蘇みやま荘特別会計	養護老人ホーム湯の里荘特別会計	阿蘇ふるさと市町村圏特別会計	阿蘇圏域市町村緊急通報システム事業特別会計	合計
歳入	37,514	16,821	784	42	55,161
歳出	35,148	16,536	726	19	52,429
差引額	2,366	285	58	23	2,732

第28回阿蘇の火まつり実績報告

平成24年2月から5月にかけて行われました第28回阿蘇の火まつりの来場者数は、阿蘇郡市7市町村合計で約12万6千人でした。

第22回阿蘇カルデラスーパーマラソン大会実績報告

平成24年6月2日に行われました第22回阿蘇カルデラスーパーマラソン大会の概要等は右記のとおりです。

なお、事業費の大部分は参加料により賄われており、本大会における経済効果は約1億300万円に上ると算出されました。

●大会概要等

エントリー数	1,537名
出走者数	1,418名
完走者数	1,158名
完走率	82%

